

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	I V Y大分医療総合専門学校
設置者名	学校法人 善広学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務	医療事務	夜・通信	11単位	4単位	
	国際医療ビジネス	夜・通信	8単位	7単位	
	医療総合ビジネス	夜・通信	11単位	7単位	
医療	歯科技工	夜・通信	13単位	7単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-8647/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	I V Y大分医療総合専門学校
設置者名	学校法人 善広学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

希望者には学校備付けの役員名簿を閲覧させる

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	高等学校 校長	2025.6.1 ~ 2029 年の定時評議委員 会の終結時まで	教育的助言
非常勤	I T業界団体職員	2025.6.1 ~ 2029 年の定時評議委員 会の終結時まで	運営的助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	I V Y大分医療総合専門学校
設置者名	学校法人 善広学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○教育課程(カリキュラム)の編成について 実施する授業科目、及びその講座内容については、各学科職員会議にて、講座の実施状況や学生アンケートに基づき改善検討を行い、新年度教育課程の策定を行う。策定された教育課程に基づいて授業計画を立てる。学科または専攻ごとに、「教育課程編成委員会」を実施し、その討議内容に基づいて、教育課程の策定を行う。 授業計画書(シラバス)については、「I V Yシラバス作成ガイドライン」に従って、各教科担当教員が新年度前に完成させる。様式及び記載項目(科目名、時間数、科目概要、学習到達目標、講義計画、使用教材、実習環境、目標資格、成績評価方法)、表現方法などを統一している。 また、授業計画書(シラバス)は、新年度の入学式翌日に、学生に対してホームページ上で公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	IVYのHPで公開 https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-7693/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>○授業科目に対する成績評価 科目毎の評価方法は、授業計画書(シラバス)に記載した評価方法に基づいて行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じた総合評価とする。 講義・演習科目については、講座終了時に期末試験を実施する。その試験結果及び学修状況(履修状況やレポート提出状況)等に基づいて評価を行う。 また、実習実技科目においては、実習成果物及びその提出状況・実技試験及び学修状況などのいずれか、又はこれらを総合的に判断して評価を行う。実習成果物で未提出のものがあれば、評価はしない。 評価については、特に定めがない場合、100点を満点として、S(90点以上)・A(80点以上)・B(70点以上)・C(60点以上)・D(60点未満)の区分により示し、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。</p> <p>○履修認定について 当該科目の必要授業時間数に出席し、期末試験に合格することをもって、当該科目を履修したとみなす。ただし、実習系の教科目については、学期中の課題の提出率が100%かつ、担当教員が合格と認めたものは期末試験に合格したとみなす。 尚、補習等において追加課題などの措置を実施し、条件を満たした時点で評価・履修認定を行う。また、補習等を実施しても、条件を満たさない場合は不合格とし、履修認定はされない。</p> <p>この内容については、学生便覧に記載するとともに、入学時のガイダンスにて説明を行う。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average : 成績指標値) を用いる。 GPAは、成績評価のうち、Sは4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点、Dは0点 をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、履修科目の総単位数で除して算出する。 GPAの学生及び保証人への通知は、学期GPA及び通算GPAを各学期における成績と併せて通知する。ただし、学生が保証人の同意を得て保証人への成績通知を不要とする場合には、この限りでない。 本学卒業時の通算 GPA は、成績原簿に記録するものとする。 また、同様の内容を学生便覧に記載し、学生への説明会を行うとともにホームページにて公開する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧に記載するとともに、ホームページで公開する。 https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-8082/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) IVYの教育目標は学生便覧にも記載しているように、次のようになっている。 ○教育目標 1. 専門的最高の知識・技術を身につけること。 2. 専門的資格を取得すること。 3. 希望にかなった就職をすること。 4. 社会人としてのマナーを身につけること。 尚、専門的技術については、教育課程を展開する中で達成できるように指導し、社会性の側面については、日々の生活の中で達成できるように指導している。 以上のことを踏まえた卒業要件を設定し、卒業判定については以下のように規定を定め適切に実施している。</p> <p>○ディプロマポリシーによる卒業認定要件 【課程修了・学位付与の要件】 〔学科共通〕 以下の①②をいずれも満たした場合、2年制課程においては課程の修了と認め、専門士の称号を付与する。1年制課程においては課程の修了と認める。 ①全課程の修了に必要な単位数、2年制課程においては62単位以上を履修していること。1年制課程においては31単位以上を履修していること。 ②試験・課題提出等により成績評価を行い、すべての教科目で合格していること</p> <p>〔育成する人材像〕 【各学科共通】 1. 多様な社会の要請に対応できる人材や、医療人としての豊かな人間性を備えた人材 2. 自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を備えた人材 3. セルフマネジメント力、チームマネジメント力、プロジェクトマネジメント力を身につけ、社会に貢献できる人材</p>	

【歯科技工学科】

4. 人々に健康を届けるために、医療全体に視野を広げ、常に学び活躍する歯科技工士

【国際医療ビジネス学科】 【医療総合ビジネス学科】

4. 人々の健康維持の一助となる為のより専門的な資格と実力を身につけ、様々な医療の現場で礼節をもって活躍できる人材

【医療事務学科】

4. 短期間で、資格と確かな実力を身につけ、医療事務員として医療の一端を担う人材

○学則による卒業認定要件

①2年制課程においては、62単位以上、1年制課程においては、31単位以上履修し、かつ授業科目の成績評価に基づいて、学校長が認定した者

②所定の修業年限以上在学し、所定の納付金が納められていること。

ただし、歯科技工学科は、歯科技工士養成所としての教育課程があるため、77単位を取得する必要がある。

○卒業認定手続き

担任が卒業要件の充足状況を確認し、卒業判定会議において協議し、学校長が認定を行う。

卒業要件を満たさない者については、補習等により要件が満たされた時点で再判定し、学校長が認定を行う。

○教育目標及び卒業認定基準の公表

学生便覧に記載し、全学生に配布する。また、入学時のオリエンテーションにて、新入生に対して説明を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧とIVYのホームページ
<https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-8085/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	I V Y大分医療総合専門学校
設置者名	学校法人 善広学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	希望者には貸借対照表の写しを配布する
収支計算書又は損益計算書	https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-1197-2-2-2-2-2-2/
財産目録	希望者には貸借対照表の写しを配布する
事業報告書	希望者には貸借対照表の写しを配布する
監事による監査報告（書）	希望者には貸借対照表の写しを配布する

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業		専門課程	医療事務学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	31単位	20単位	21単位	0単位	0単位	0単位
			41単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		3人	0人	4人	2人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

医療事務技術として、診療報酬請求の算定知識・医事コンピュータの操作実習・電子カルテ操作実習・コンピュータ操作技術・患者接遇を学ぶ。その中で、医療事務・Word・Excelの資格取得を目指す。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ①当該科目の必要時間数に出席し、期末試験（受験条件：出席率80%以上）に合格することをもちて科目を履修したとみなす。
- ②講義・演習を中心とする科目では、各科目の終了時に行う期末試験や資格試験などの結果を考慮して5段階(S, A, B, C, D)評価を行う。尚、S~Cは合格、Dは不合格となる。実習を中心とする授業では、課題の提出による評価を行う。内容が不十分な場合は、再提出となり、すべての課題が提出された段階で、S, A, B, C（合格）の評価がされる。未提出の課題があった場合は、D（不合格）となる。
- ③不合格の場合は、補習などにより、条件を満たした時点で、合格が認定され、単位が取得できる。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業認定基準：

- ①課程の修了に必要な単位数が31単位以上であること。

②修業年限以上の年限在学し、納付金を完納すること。
以上の条件が満たされた者は、卒業判定会議にて、学校長が卒業を認定し、卒業証書と専門士の称号を授与する。

学修支援等

(概要)

○クラス担任制

各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学状況の把握、及び修学支援、進路支援等を個別で行っている。

○個別面談の実施。

出席状況や学修状況を常に把握しながら、問題となりそうな学生については、個別の面談を実施し、早めの対応を行う。

尚、それでも改善が認められない場合は、保護者を含めた三者面談を実施する。

また、中途退学などの懸念がある場合は、スクールカウンセラーも交えた精神的なサポートを行う。

○経済的支援については次のようなメニューが準備されている。

- ・A O入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次に5万円免除する。
- ・指定校特待生入学支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除する。
- ・特別奨学生入学支援：筆記試験合格者を対象に、学費を1年次5万円免除する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3人 (100%)	0人 (0%)	3人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、クリニック、調剤薬局			
(就職指導内容) マナー講座、医療機関による個別面接指導、就職対応三者面談、受験時面接指導 キャリア教育（志望動機、履歴書）、就職報告会			
(主な学修成果（資格・検定等）) 医療事務技能検定、秘書技能検定、コンピューターサービス技能評価試験（Word）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：随時、担任による二者面談、本人及び保護者を交えた三者面談、スクールカウンセラーの活用。 中退者支援：キャリアカウンセラーとの面談、リクルート課を交えた退学後の進路相談および確認。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業		専門課程	国際医療ビジネス 学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位	23単位	40単位	12単位	0単位	0単位
			75単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25人		3人	0人	4人	2人	6人	

※医療総合ビジネス学科からの名称変更であり、現在1年生のみ在籍

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>（概要）</p> <p>1年次は、医療の基礎知識・医学基礎・コンピュータ操作技術・患者接遇・英会話を学ぶ。その中で、医療事務・調剤事務、Word・Excel、秘書技能等の資格取得を目指す。2年次は、各種の医療機関に対応した学習を行う。病院・クリニック関係ではレセプトコンピュータ実習・電子カルテ実習などを行い、医療コンピュータの操作方法を学ぶ。検定では医師事務作業補助者の資格を受験する。2年間を通して英会話を学び、観光地ならではの病院受付対応を身に付ける。</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>（概要）</p> <p>①当該科目の必要時間数に出席し、期末試験（受験条件：出席率80%以上）に合格することをもって科目を履修したとみなす。</p> <p>②講義・演習を中心とする科目では、各科目の終了時に行う期末試験や資格試験などの結果を考慮して5段階(S, A, B, C, D)評価を行う。尚、S~Cは合格、Dは不合格となる。実習を中心とする授業では、課題の提出による評価を行う。内容が不十分な場合は、再提出となり、すべての課題が提出された段階で、S, A, B, C（合格）の評価がされる。未提出の課題があった場合は、D（不合格）となる。</p> <p>③不合格の場合は、補習などにより、条件を満たした時点で、合格が認定され、単位が取得できる。</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>（概要）</p> <p>卒業認定基準： ①課程の修了に必要な単位数が62単位以上であること。 ②修業年限以上の年限在学し、納付金を完納すること。 以上の条件が満たされた者は、卒業判定会議にて、学校長が卒業を認定し、卒業証書と専門士の称号を授与する。</p> <p>進級認定基準： 年間必要単位数が31単位以上修得したと認められるもの。</p>	
学修支援等	
<p>（概要）</p> <p>○クラス担任制 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学状況の把握、及び修学支援、進路支援等を個別で行っている。</p> <p>○個別面談の実施。 出席状況や学修状況を常に把握しながら、問題となりそうな学生については、個別の面談を実施し、早めの対応を行う。</p>	

尚、それでも改善が認められない場合は、保護者を含めた三者面談を実施する。
また、中途退学などの懸念がある場合は、スクールカウンセラーも交えた精神的なサポートを行う。

○経済的支援については次のようなメニューが準備されている。

- ・ A O 入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次に5万円免除する。
- ・ 推薦入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除する。
- ・ 指定校特待生入学支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除する。
- ・ 特別奨学生入学支援：筆記試験合格者を対象に、学費を1年次5万円免除する。
- ・ 親子・兄弟姉妹補助金制度：親や兄弟姉妹に IVY 卒業生（又は在學生）がいる場合、入学願書提出時に申請。2年次学費から10万円免除。
- ・ 有資格者補助金制度：提示する資格の合格証書のコピーを入学願書提出時に、添付・申請することにより、学費を1年次に一部免除する。
5万円免除の資格（基本情報技術者試験・日商簿記検定2級・全商簿記検定1級）、3万円免除の資格（ITパスポート試験）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) マナー講座、医療機関による個別面接指導、保護者説明会、就職対応三者面談 受験時面接指導、キャリア教育（志望動機、履歴書）、就職報告会			
(主な学修成果（資格・検定等）) 医療事務技能検定、調剤事務管理士技能検定、日商簿記検定、秘書技能検定 コンピューターサービス技能評価試験（Word、Excel）			
(備考)（任意記載事項） 現在1年生のみ在籍しており、卒業生はおりません。			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：随時、担任による二者面談、本人及び保護者を交えた三者面談、スクールカウンセラーの活用。 中退者支援：キャリアカウンセラーとの面談、リクルート課を交えた退学後の進路相談および確認。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業		専門課程	医療総合ビジネス 学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位	24単位	39単位	11単位	0単位	0単位
			74単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25人		6人	0人	4人	2人	6人	

(※現在 2年生が在籍中)

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 1年次は、医療の基礎知識・医学基礎・コンピュータ操作技術・患者接遇を学ぶ。その中で、医療事務・調剤事務・介護事務、Word・Excel、秘書技能等の資格取得を目指す。2年次は、各種の医療機関に対応した学習を行う。病院・クリニック関係ではレセプトコンピュータ実習・電子カルテ実習などを行い、医療コンピュータの操作方法を学ぶ。検定では医師事務作業補助者の資格を受験する。
成績評価の基準・方法
(概要) ①当該科目の必要時間数に出席し、期末試験(受験条件:出席率80%以上)に合格することをもって科目を履修したとみなす。 ②講義・演習を中心とする科目では、各科目の終了時に行う期末試験や資格試験などの結果を考慮して5段階(S, A, B, C, D)評価を行う。尚、S~Cは合格、Dは不合格となる。実習を中心とする授業では、課題の提出による評価を行う。内容が不十分な場合は、再提出となり、すべての課題が提出された段階で、S, A, B, C(合格)の評価がされる。未提出の課題があった場合は、D(不合格)となる。 ③不合格の場合は、補習などにより、条件を満たした時点で、合格が認定され、単位が取得できる。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定基準: ①課程の修了に必要な単位数が62単位以上であること。 ②修業年限以上の年限在学し、納付金を完納すること。 以上の条件が満たされた者は、卒業判定会議にて、学校長が卒業を認定し、卒業証書と専門士の称号を授与する。 進級認定基準: 年間必要単位数が31単位以上修得したと認められるもの。
学修支援等
(概要) ○クラス担任制 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学状況の把握、及び学修支援、進路支援等を個別で行っている。 ○個別面談の実施。 出席状況や学修状況を常に把握しながら、問題となりそうな学生については、個別の面談を実施し、早めの対応を行う。 尚、それでも改善が認められない場合は、保護者を含めた三者面談を実施する。 また、中途退学などの懸念がある場合は、スクールカウンセラーも交えた精神的なサポー

トを行う。

○経済的支援については次のようなメニューが準備されている。

- ・AO入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次に5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・推薦入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除する。
- ・指定校特待生入学支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・特別奨学生入学支援：筆記試験合格者を対象に、学費を1年次5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・親子・兄弟姉妹補助金制度：親や兄弟姉妹にIVY卒業生（又は在学生）がいる場合、入学願書提出時に申請。2年次学費から10万円免除。
- ・有資格者補助金制度：提示する資格の合格証書のコピーを入学願書提出時に、添付・申請することにより、学費を1年次に一部免除する。
5万円免除の資格（基本情報技術者試験・日商簿記検定2級・全商簿記検定1級）、3万円免除の資格（ITパスポート試験）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)		その他
8人 (100%)	0人 (0%)	8人 (100%)	0人 (0%)	
(主な就職、業界等) 総合病院、クリニック、調剤薬局				
(就職指導内容) マナー講座、医療機関による個別面接指導、保護者説明会、就職対応三者面談会 受験時面接指導、キャリア教育（志望動機、履歴書）、就職報告会				
(主な学修成果（資格・検定等）) 医療事務技能検定、調剤事務管理士技能検定、日商簿記検定、秘書技能検定 コンピューターサービス技能評価試験（Word、Excel）				

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：随時、担任による二者面談、本人及び保護者を交えた三者面談、スクールカウンセラーの活用。 中退者支援：キャリアカウンセラーとの面談、リクルート課を交えた退学後の進路相談および確認。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	専門課程	歯科技工学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	62単位	33単位	11単位	33単位	0単位	0単位
			77単位				
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
70人	54人	0人	6人	5人	11人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

厚生労働省より指定された歯科技工養成所としての教育課程を実施していく。
1年次は、歯科の基礎知識・法規・歯科技工・スポーツ歯学を学ぶ。各臨床技工に沿った講義を行い、各分野の実習を繰り返し学ぶことで技術や知識をスムーズに身に付ける。2年次は、デジタル技工や精度・審美性を追求する実践的な実習を行う。一歩踏み込んだ技術や知識を習得することで、様々な症例に対応した技工物をつくる力を身に付ける。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ①当該科目の必要時間数に出席し、期末試験（受験条件：出席率80%以上）に合格することをもって科目を履修したとみなす。
- ②講義・演習を中心とする科目では、各科目の終了時に行う期末試験や資格試験などの結果を考慮して5段階(S, A, B, C, D)評価を行う。尚、S～Cは合格、Dは不合格となる。実習を中心とする授業では、課題の提出による評価を行う。内容が不十分な場合は、再提出となり、すべての課題が提出された段階で、S, A, B, C（合格）の評価がされる。未提出の課題があった場合は、D（不合格）となる。
- ③不合格の場合は、補習などにより、条件を満たした時点で、合格が認定され、単位が取得できる。

卒業・進級の認定基準

（概要）

卒業認定基準：

- ①課程の修了に必要な単位数が62単位以上であること。
ただし、歯科技工学科は、歯科技工士養成所としての教育課程があるため、77単位を取得する必要がある。
 - ②修業年限以上の年限在学し、納付金を完納すること。
- 以上の条件が満たされた者は、卒業判定会議にて、学校長が卒業を認定し、卒業証書と専門士の称号を授与する。

進級認定基準：

年間必要単位数が31単位以上修得したと認められるもの。

学修支援等

（概要）

○クラス担任制

各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学状況の把握、及び学修支援、進路支援等を個別で行っている。

○個別面談の実施。

出席状況や学修状況を常に把握しながら、問題となりそうな学生については、個別の面談を実施し、早めの対応を行う。

尚、それでも改善が認められない場合は、保護者を含めた三者面談を実施する。

また、中途退学などの懸念がある場合は、スクールカウンセラーも交えた精神的なサポー

トを行う。

○経済的支援については次のようなメニューが準備されている。

- ・AO入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次に5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・推薦入学生支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除する。
- ・指定校特待生入学支援：入学願書提出時の申請により、学費を1年次5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・特別奨学生入学支援：筆記試験合格者を対象に、学費を1年次5万円免除、2年次に5万円免除し、総額10万円免除する。
- ・親子・兄弟姉妹補助金制度：親や兄弟姉妹にIVY卒業生（又は在學生）がいる場合、入学願書提出時に申請。2年次学費から10万円免除。
- ・有資格者補助金制度：提示する資格の合格証書のコピーを入学願書提出時に、添付・申請することにより、学費を1年次に一部免除する。
5万円免除の資格（基本情報技術者試験・日商簿記検定2級・全商簿記検定1級）、3万円免除の資格（ITパスポート試験）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	27人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科医院			
(就職指導内容) マナー講座、臨地研修、保護者説明会、就職対応三者面談、受験時面接指導 キャリア教育（志望動機、履歴書）、就職報告会			
(主な学修成果（資格・検定等）) 科技工士免許、歯科用CAD技能検定、（一般）医療機器製造業責任技術者 介護口腔ケア推進士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55人	2人	3.6%
(中途退学の主な理由) 学業成績が著しく不良のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：随時、担任による二者面談、本人及び保護者を交えた三者面談、スクールカウンセラーの活用。 中退者支援：キャリアカウンセラーとの面談、リクルート課を交えた退学後の進路相談および確認。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
医療事務学科	150,000 円	570,000 円	370,000 円	
国際医療ビジネス学科	150,000 円	570,000 円	320,000 円	
歯科技工学科	200,000 円	620,000 円	410,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) I V Y のホームページ https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-8279/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員は、インターンシップの受入れ及び就職支援の協力企業、協力機関から4名と卒業生から1名の5名で構成する。 学校関係者評価委員に、①教育理念・目標、②学校運営、③教育活動、④学習成果、⑤学生支援、⑥教育環境、⑦学生の受入れ募集、⑧財務、⑨法令等の遵守、⑩社会貢献・地域貢献の観点について、状況の説明や様々な取組み事項の説明と自己点検評価の説明をした後、各委員より、学校評価を提出してもらう。 評価結果の活用 項目毎に改善策を検討し、今年度または次年度の目標設定や取組みに反映する。 具体的には、学科の取組みなどをメディアでアピールし、学科の活動内容を地域および入学希望者へ知ってもらう努力をする。また、マナーや接遇については、引き続き指導を続け、企業が求める社会人育成に取組む。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科技工所 代表取締役	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員
歯科技工所 代表取締役	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員
医療法人 事務長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員
医療法人 事務長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) I V Y のホームページ https://www.ivy.ac.jp/disclosure/page-1199-2/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) I V Y のホームページ https://www.ivy.ac.jp
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H144310000441
学校名 (〇〇大学 等)	I V Y大分医療総合専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 善広学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		20人 (-) 人	19人 (-) 人	20人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	- 人	
	区分外 (多子世帯)	- 人	- 人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				20人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	0 人	0 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0 人	0 人	0 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	0 人	0 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	0 人	後半期	0 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	1人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	1人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。